

社会保険みやぎ

SHAKAIHOKEN MIYAGI No. 800

2024

6/7



1 やまもとひまわり祭り (7月下旬～8月上旬開催)



- 2・3 日本年金機構からのお知らせ
- 4・5 協会けんぽからのお知らせ
- 6 M美さんの社会保険物語
- 7 社会保険協会費納入の御礼
- 7 事業所の所在地・名称や被保険者数に変更があった際は「社会保険協会にも連絡」をお願いします
- 7 宿泊施設等の優待(割引)利用について
- 7 家庭常備薬等斡旋について
- 8 令和6年度の主な事業のご案内
- 8 講習会やセミナーに参加してみませんか
- 9 スマートみやぎ健民会議 会員団体募集中!
- 10 インフォメーションパーク

新しい見どころ⑧

- 1 山元町の夏の風物詩として定着した「やまもとひまわり祭り」。
山元町沿岸部の広大な畑一面に約280万本のヒマワリが咲き誇ります。
イベント期間中は自由に散策が楽しめるほか、無料で摘み取りも行えます。
- 2 山元町農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」は、国道6号とJR常磐線坂元駅に隣接し、交通アクセスにも恵まれ、地場産品のお買い物をはじめフードコートや地域の情報窓口など、皆さんで楽しんでいただける場所となっています。
是非お越しいただき、「やまもと」の豊かな自然の恵みを満喫ください。

日本年金機構 からのお知らせ

算定基礎届の準備をお願いいたします！

「算定基礎届」は、被保険者（健康保険・厚生年金保険に加入している従業員）の実際の給料と標準報酬月額との間に大きな差が生じないよう、毎年1回、標準報酬月額を見直すための届出です。この「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則として1年間（9月から翌年8月まで）固定され、納めていただく健康保険・厚生年金保険料だけでなく、傷病手当金などの健康保険給付や、将来の老齢厚生年金などの年金給付の計算の基礎となります。

事業主の皆様には、毎年7月1日現在におけるすべての被保険者の標準報酬月額を決定するために、「算定基礎届」を提出いただいています。

今年度の「算定基礎届」については、令和6年6月中旬より、順次、事業主の皆様へ送付いたしますので、**同封される「算定基礎届の記載例」や日本年金機構ホームページをご参考の上、適正な届出と提出期間内のご提出をお願いいたします。**

【提出期間】

令和6年7月1日(月)～令和6年7月10日(水)

【提出方法】

郵送（同封される返信用封筒をご利用ください。）または **電子申請**

※仙台東年金事務所では、庁舎内の改修工事により駐車場の利用が制限されるため、ご来所の際は公共交通機関の利用にご協力ください。

【郵送先】

〒980-8461 日本年金機構 仙台広域事務センター

※封筒に、郵便番号と名称のみの記載で郵送することができます。

【届出後】

- 算定基礎届により決定された標準報酬月額は、後日「標準報酬決定通知書」により事業所様へお知らせします。通知書が届きましたら、被保険者（従業員）の方々へ新しい標準報酬月額をお知らせください。
- 新しい標準報酬月額は、9月分の保険料（10月末納期限）から計算の基礎となります。10月に支払う給料から、新しい標準報酬月額に基づく保険料を控除してください。

【問合せ先】

記入の仕方、用紙の送付依頼など、算定基礎届についてお問い合わせは、「ねんきん加入者ダイヤル」へお願いいたします。

「ねんきん加入者ダイヤル」(事業所、厚生年金加入者向け)

TEL 0570-007-123

《受付時間》 月～金曜日 午前8:30～午後7:00
第2土曜日 午前9:30～午後4:00
※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

令和6年1月から

「保険料納入告知額・領収済額通知書」がオンライン事業所年金情報サービスで受け取れるようになりました

社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に郵送している「保険料納入告知額・領収済額通知書」について、**電子送付**で受け取るために**オンライン事業所年金情報サービス**に**登録**をお願いします。

オンライン事業所年金情報サービスで受け取れる情報・通知書

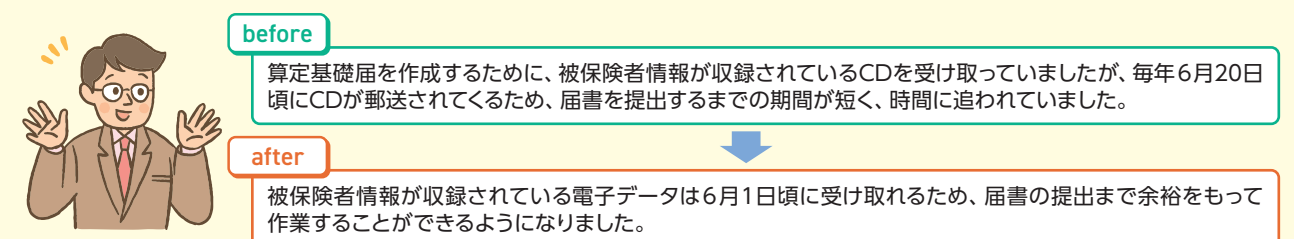
本サービスでは、**GビズID**で**e-Gov**にログインし、利用申込みを行うことで、社会保険に関する**事業所向けの各種情報・通知書**をオンラインで受け取ることができます。

社会保険料額情報	保険料納入告知額・ 領収済額通知書 NEW!	被保険者データ
月末に納付いただく社会保険料の見込み額をお知らせするものです。 郵送で納入告知書が届く約1週間前に、社会保険料額を確認できます。	社会保険料を口座振替で納付いただいている事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。	日本年金機構が無料で提供している「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡易に届書を作成できます。

※上記のほか、保険料増減内訳書・基本保険料算出内訳書・賞与保険料算出内訳書・決定通知書を受け取ることができます。

オンライン事業所年金情報サービスを利用する主なメリット

- 連絡不要で、定期的に受け取りが可能**
情報・通知書が必要になる度に、年金事務所へ連絡する必要はなく、1度の申込みで、定期的に必要な情報を受け取れます。
- 早く受け取り・確認が可能**
例えば、被保険者データは20日間程度、郵送よりも早く受け取り・確認することができます。
- いつでもどこでも確認が可能**
24時間365日オンラインで、どこでも確認できます。また、関係者間での情報共有が容易になります。
- 簡単に電子申請が可能**
被保険者データを「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請ができます。



登録方法等については、日本年金機構のホームページをご確認ください



オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

登録は
カンタン!!

電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります

ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）

0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください

※050 から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

〈受付時間〉 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用いただけません。

協会けんぽからのお知らせ

柔道整復師（整骨院・接骨院）のかかり方

柔道整復師（整骨院・接骨院）にかかる場合、協会けんぽから療養費としてその一部が支払われます。

ただし、柔道整復師による治療には、**健康保険の対象となる場合とない場合があります。**

健康保険の対象となる場合	健康保険の対象とならない場合
●急性などの外傷性の打撲・捻挫・および挫傷（肉離れなど） ●骨折、脱臼 ※骨折・脱臼については医師の同意が必要です。（応急処置を除く）	●単なる肩こり、筋肉疲労 ●慰安目的のあん摩・マッサージ代替りの利用 ●病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）からくる痛み・こりなど その他に対象とならない例はHPをご確認ください。

柔道整復師にかかる場合の注意事項

1. 負傷の原因を正しく伝える。
2. 療養費支給申請書の内容をよく確認し、必ず自分で記入する。
3. 領収書をよく確認し、大切に保管する。
4. 治療が長引く場合は一度医師の診断を受ける。
5. 「ついでに他の部分も…」「家族に付き添ったついでに…」など「ついで」受診は支給対象外です。



協会けんぽより施術内容についてお尋ねすることがあります

適正な支払いに確認が必要と判断される場合には、協会けんぽより負傷原因、治療年月日、治療内容などについて文書にて照会する場合があります。

そのため、日頃から受診の記録（負傷部位・治療日・治療内容など）・領収書を保管していただき、照会文書が届いた際にはご自身でご記入していただきますようお願いいたします。

皆さまの大切な医療費の適正な支出のため、健康保険での適切なかかり方についてご理解をお願いします。

【お問い合わせ先】協会けんぽ宮城支部 業務グループ TEL 022-714-6850

※音声ガイダンスが流れますので「1」を選択してください。

健康経営優良法人認定に向けた無料訪問サポートのご案内

優良法人を目指したい 基礎から始めたい

健康経営は今や企業の常識！

という事業所様のために、健康経営のスペシャリストによる優良法人認定に向けた無料訪問サポートのご案内をしていますので、ぜひご活用ください。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

▼詳しくはこちら



職場でできる運動コンテンツのご案内

社内で体操を始めたい スキマ時間に運動したい

という事業所様のために、場所を選ばずに簡単にできる効果的な無料の運動コンテンツのご案内をしていますので、ぜひご活用ください。

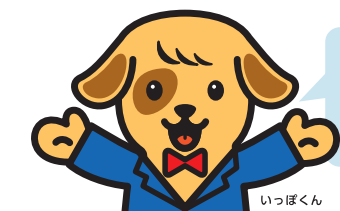
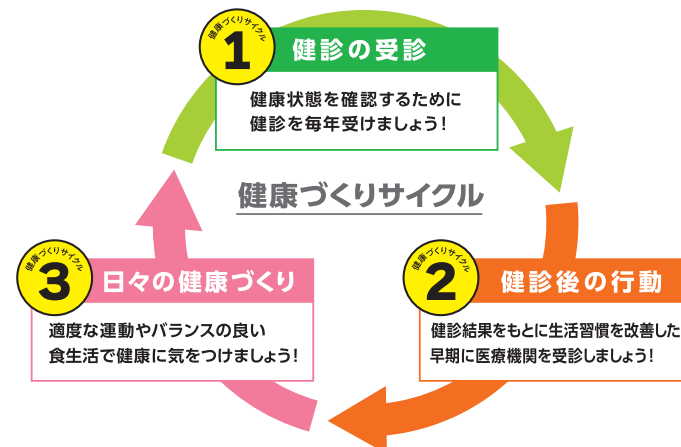
健康経営優良法人へ向けた取組にもなります！

▼詳しくはこちら



【お問い合わせ先】協会けんぽ宮城支部 企画総務グループ TEL 022-714-6851

元気に働き続けるためには、日々の健康が大切。
しかも、健康であればあるほど、医療費の負担が抑えられます。
自分らしく、安心して働けるように健康づくりをはじめませんか？



35歳～74歳の被保険者の方は「生活習慣病予防健診」をご利用ください。

令和5年4月～	生活習慣病予防健診等の自己負担を軽減しています。
一般健診	最高 7,169円 → 最高 5,282円 対象：35歳～74歳の被保険者（ご本人）
付加健診	最高 4,802円 → 最高 2,689円
令和6年4月～	付加健診の対象年齢について、 現行の40歳、50歳に加え、 45歳、55歳、60歳、65歳、70歳 も対象になります。

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。



全国健康保険協会 宮城支部

協会けんぽ

〒980-8561

仙台市青葉区中央 4-4-19
アーバンネット仙台中央ビル14階

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyagi/>

協会けんぽ 宮城

検索

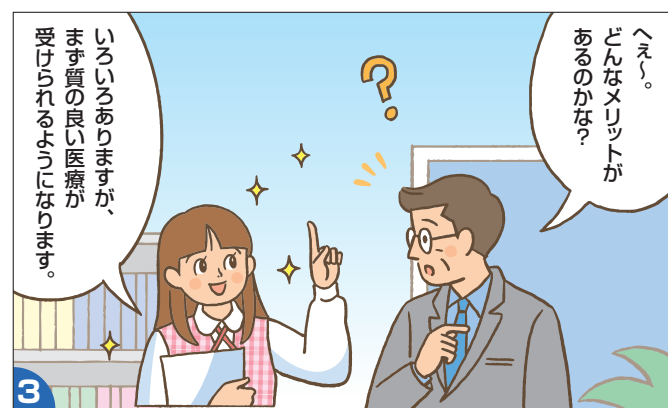
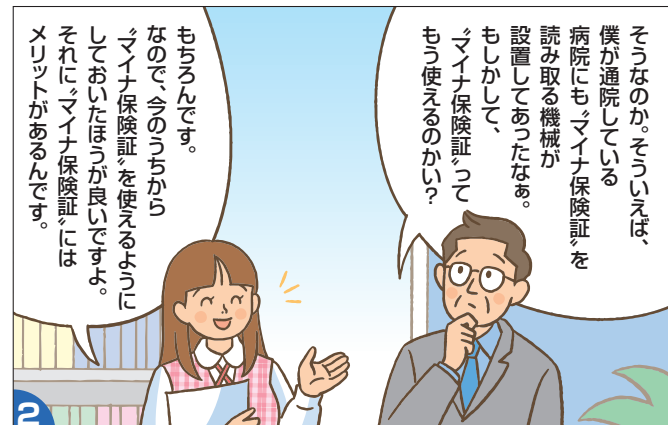
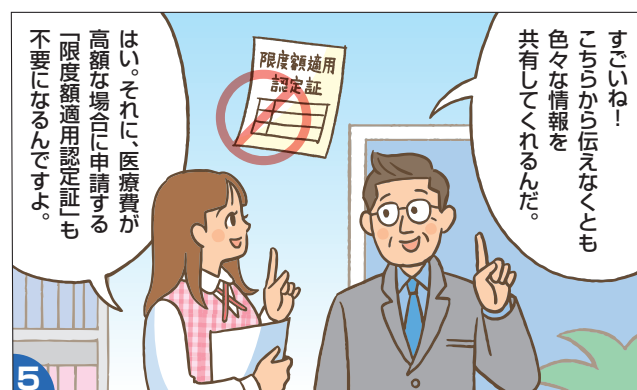
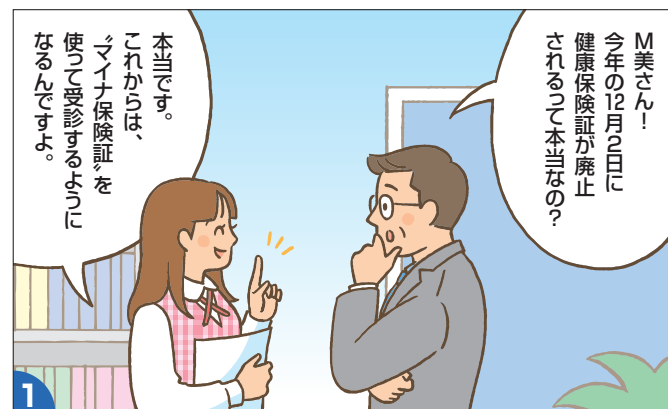
宮城支部メルマガ
会員募集中！



登録は「じぶん」

M美
さんの

社会保険物語

今から使おう！
マイナ保険証
第135話

協会けんぽからのお知らせ

健康保険証は今年の12月2日に廃止となります。マイナンバーカードに保険証利用の登録をした“マイナ保険証”の利用が始まっていますので、次の受診から“マイナ保険証”を使ってみませんか？



① 医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関等でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。(本人が同意した場合のみ)



② 手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、自己負担限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。(本人が同意した場合のみ)

▼詳しくはこちら

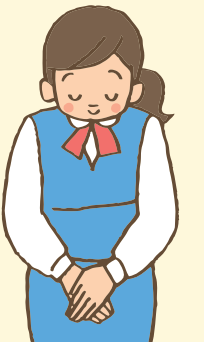


社会保険協会費納入の御礼

「令和6年度社会保険協会費」につきまして、ご理解とご協力を賜り、早速納入いただきまして誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

当協会では、会員の皆様のご協力のもと、健康保険・年金制度の普及・広報事業や健康と福利増進のための事業に今後とも取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

まだ、納入がお済みでない場合は、事業を円滑に運営していくためにも早期の納入にご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、会費納入に当たっての「払込取扱票」が紛失等によりお手元にはない場合には、当協会(022-266-0411)までご連絡いただければ再送いたしますのでよろしくお願いいたします。



事業所の所在地・名称や被保険者数に変更があった際は「社会保険協会にも連絡」をお願いします。

同封した「会員事業所変更届」を使用するか、宮城県社会保険協会HPにある会員事業所変更届を利用してファックス等により手続きをお願いします。

※日本年金機構へ変更の手続きをされても、当協会に変更情報が自動的に提供されることはありません。
※例年は4月に変更届をお送りしていましたが郵便の取り扱い上、今年は6月に同封しました。
なお、ファックスは下記の問い合わせ先と同じになりますのでよろしくお願いいたします。



宮城県社会保険協会HP

◎宿泊施設等の優待(割引)利用について(追加)

被保険者等に対する健康保持増進、福利厚生向上にお役立ていただきたく、(一社)全国社会保険協会連合会(「全社連」)において、下記1、「全社連」契約優待利用施設契約優待利用施設と優待利用の契約をしておりますが追加となる施設がありますのでご案内します。

1. 追加施設「HMIホテルグループ(43施設)」

上記施設のご利用の詳細は、宮城県社会保険協会ホームページのトップページにある「会員特典」を開き「施設優待事業」のバナーをクリックすると「全社連」施設優待事業のご案内が開かれます。

2. 施設の利用は、「HMIホテルグループ」のバナーを開き、「優待内容・利用方法」から専用Webサイト内で予約してください。
※ログインのためのアカウント・アクセスキーは宮城県社会保険協会にお問い合わせください。なお、利用時「施設利用会員証」の携帯は不要です。

2024年度 仙台うみの杜水族館【施設割引利用券】の記載誤りのお詫びと訂正

令和6年度広報誌「社会保険みやぎ4月・5月号」に掲載しました2024年度 仙台うみの杜水族館【施設割引利用券】の記載に誤りがございました。会員の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしましたこと、お詫び申し上げます。

誤) 入館料大人(18才以上) 通常料金2,200円 ⇒ 正) 入館料大人(18才以上) 通常料金2,400円

※利用券は、そのままご利用できます。

◆◆ 家庭常備薬等斡旋について ◆◆

●昨年度も実施しましたが、大変好評でしたので、今年度も別添折り込みチラシのとおり、従業員の皆様、並びにご家族の皆様の健康管理にお役立ていただきたく、家庭常備薬等の斡旋を実施することとしましたのでご案内いたします。購入をご希望の方は別添折り込みチラシにより申し込みください。

※この件の、「お申し込み」及び「お問い合わせ」等は、別添折り込みチラシの業者をお願いいたします。

申し込み・問い合わせ先 一般財団法人 宮城県社会保険協会

〒980-0802 仙台市青葉区二日町10-20 アルコイリス二日町 4階
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

ホームページでもご覧いただけます

宮城県社会保険協会

検索

社会保険協会からのお知らせ

一般財団法人宮城県社会保険協会 令和6年度の主な事業のご案内

令和6年度事業計画について、(一財)宮城県社会保険協会理事会において承認されました。主な事業をご案内いたします。

◆健康保険・年金制度の普及宣伝事業

●広報の推進

・広報誌「社会保険みやぎ」を隔月発行

日本年金機構県内6年金事務所と全国健康保険協会宮城支部のご協力をいただき、制度改正等の周知や事務手続き関係等やスマートみやぎ健民会議に関する情報と社会保険協会事業等を掲載します。

・ホームページの開設

各種協会事業等のほか、広報誌「社会保険みやぎ」の過去発行分などもご覧いただけます。

・社会保険事務手続き等に関する参考図書の配布

社会保険事務に役立つ参考図書を内容を充実させて無償で配布します。

●事務講習会等の開催

・社会保険新任担当者等事務講習会を開催します。

(9月) 県内5地区で予定します。

◆健康管理事業

●健康づくり指導講習会・健康相談等への講師派遣(年間)

管理栄養士、体育専門家等を各事業所に派遣します。

●健康づくりDVDの貸出し(年間)

各種DVDを準備しており、職場での健康管理研修等にご利用いただいております。

◆健康・福利増進事業

●春・秋のハイキングの実施

県内5地区で予定します。

●スキーリフト券購入優待(12月～3月)

スプリングバレー泉高原スキー場のリフト券を優待します。

●契約宿泊施設を利用された場合の補助(年間)

●各種施設の優待事業の実施

「うみの杜水族館」の施設利用割引、「全社連」契約施設の優待利用、「(一財)宮城県社会保険協会」契約施設の優待利用等、各種優待事業の実施を進めております。(優待施設事業の詳細はHPをご覧ください)

◆年金シニアライフセミナー

退職予定者、事業所の担当者、被保険者等の方々を対象に年金シニアライフセミナーを開催します。

(10月) 県内5地区を予定しています。

◆年金委員・健康保険委員の活動への協力

宮城県社会保険委員会連合会ならびに県内6社会保険委員会の活動を支援します。

※松島湾のハゼ釣り大会は、今年度も中止とさせていただきます。釣果の回復を願っております。

講習会やセミナーに参加してみませんか(参加費無料) 詳細は、8月・9月号でご案内します

●社会保険新任担当者等事務講習会

社会保険の手続きってなんとなく難しそう、誰に聞いたらよいかわからない…。入社退社に関する手続きの際に必要な情報は？何をいつまでに提出するの？など基礎から学ぶ社会保険手続きを日本年金機構各年金事務所職員や全国健康保険協会宮城支部(協会けんぽ)職員を講師に社会保険実務の手引きをテキストに講習会を開催しています。

昨年より、保健師を講師に迎えて、「健康づくり」をテーマにした講話を行っています。

スケジュールは以下のとおり各地区を会場に行いますので多くの担当者の方々の参加をお待ちしております。

令和6年度 新任担当者事務講習会(予定)

- 仙台地区 9月3日(火) 13:30～15:45
9月27日(金) 13:30～15:45
TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口
5階カンファレンスルーム51
- 石巻地区 9月6日(金) 13:30～15:45
石巻商工会議所
- 大崎地区 9月26日(木) 13:30～15:45
グランド平成(3階 富士の間)
- 大河原地区 9月18日(水) 13:30～15:45
大河原駅前コミュニティセンター「オーガ」(イベントホール)



●年金シニアライフセミナー

退職予定者、事業所の担当者、被保険者等の方々を対象に年金シニアライフセミナーを開催します。人生100年時代に向けて、新たなステージの準備を始めましょう 会員事業所の従業員の方々には、退職前などに一旦立ち止まり、早めの準備で安心したセカンドライフを手に入れるよう、人生設計を見直してみてはいかがでしょうか。

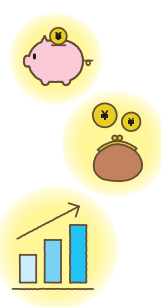
専門の講師を迎えて、テキストの「年金ライフプランのすすめ」も無料でプレゼントします。

※今年は仙台地区で土曜日開催を試験的に行います。ご夫婦での参加など、多くの参加者をお待ちしています。

開催スケジュールは以下のとおりの予定となります。

令和6年度 シニアライフセミナー(予定)

- 仙台地区 10月11日(金) 13:00～16:45
10月26日(土) 13:00～16:45
ハーネル仙台 2階松島B
- 石巻地区 10月18日(金) 13:00～16:45
石巻商工会議所
- 大崎地区 10月29日(火) 13:00～16:45
グランド平成(3階 富士の間)
- 大河原地区 10月23日(水) 13:00～16:45
大河原駅前コミュニティセンター「オーガ」(イベントホール)



申し込み・問い合わせ先 一般財団法人 宮城県社会保険協会

〒980-0802 仙台市青葉区二日町10-20 アルコイリス二日町 4階
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

ホームページでもご覧いただけます

宮城県社会保険協会

検索



宮城県内の各事業主・団体等の皆様へ

一緒に健康づくりに取り組みませんか？



スマートみやぎ健民会議

会員団体募集中！



©宮城県・旭プロダクション

「スマートみやぎ健民会議」って何？

働き盛り世代の皆様が、働きがいや生きがいをもって仕事を続けるうえで、健康な心身は欠かすことができません。

宮城県では、企業、保険者、医療・保健・産業分野の機関・団体、報道機関、行政などが力を合わせ、県民の健康と幸せを実現するための県民運動を推進することを目的に、スマートみやぎ健民会議を設立しました。

現在、県内の企業・団体 993 団体が会員となり、従業員の健康づくりなどに取り組んでいます。

※R6.5.1 現在

会員になると・・・

- ・スマートみやぎ健民会議(宮城県)ホームページに、団体名・企業名が掲載され、健康づくりに取り組む企業、団体としてイメージアップにつながります。
- ・「スマートみやぎ健民会議ロゴマーク」が使えます(※別途申請が必要です)。
- ・企業向けに開催している「歩数アップチャレンジ」等イベントや、お役立ていただける情報などを県からお知らせします。



©宮城県・旭プロダクション

会員登録方法は？ ※登録は無料です。

右記ホームページ内の申込フォームから御登録いただくか、登録書をダウンロードいただき、宮城県保健福祉部健康推進課に電子メール等でお送りください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

ホームページ

<https://www.pref.miyagi.jp/site/sumart01/kaiinitiran.html> または、下記で検索ください。

スマートみやぎ健民会議

検索



健康増進ミニアプリ「みやぎ健康ウォーク」をご活用ください

デジタル身分証アプリポケットサインのミニアプリとして「みやぎ健康ウォーク」を運用しています。

日々の歩数を計測することに加え、自身の全ユーザー間、市区町村内、同世代内のランキングを確認でき、楽しみながら健康づくりにお役立ていただけるミニアプリです。是非ご活用ください！

詳しくは、ホームページをご覧ください。

「みやぎ健康ウォーク」で検索



お問い合わせ先 宮城県保健福祉部健康推進課

電話：022-211-2624 / Email：kensui-k2@pref.miyagi.lg.jp

電話によるお問い合わせは専用ダイヤルへ

年金事務所の電話は大変混み合っております

ねんきん加入者ダイヤル(年金の加入に関する一般的なお問い合わせ)

●事業所・厚生年金加入者向け



0570-007-123 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913

●国民年金加入者向け



0570-003-004 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6630-2525

受付時間 ●月～金曜日 8:30～19:00
●第2土曜日 9:30～16:00

ねんきんダイヤル(年金の受け取りに関する一般的なお問い合わせ)



0570-05-1165 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1165

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ※月曜日(祝日の場合は翌営業日)は19:00まで
●第2土曜日 9:30～16:00

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル



0570-058-555 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1144

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ※月曜日(祝日の場合は翌営業日)は19:00まで
●第2土曜日 9:30～16:00

ご利用にあたってご留意いただきたいこと

- 土曜日(第2土曜日を除く)、日曜日、祝日、12/29～1/3 はご利用いただけません。
- 一般固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- 050で始まる電話でおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- お問い合わせの際には、基礎年金番号または年金証書番号をお知らせください。

街角の年金相談センター仙台

厚生年金保険・国民年金の受給に関するご相談、手続きは年金事務所のほか、年金相談センターでも行うことができます。

●電話によるご相談は「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください

- 月～金曜日 8:30～17:15
- 第2土曜日 9:30～16:00

※月曜日(祝日の場合は翌営業日)は19:00まで受付時間を延長しています。
※祝日、12/29～1/3 はご利用いただけません。

右記カレンダーもご覧ください

街角の年金相談センター仙台

〒980-0803

仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル2階

※全国社会保険労務士会連合会が受託運営しています

街角の年金相談センター仙台 (仙台パークビル2F)



年金相談の受付時間と週末相談(予定)

7月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		①	2	3	4	5					1	2	3
7	⑧	9	10	11	12	13	4	⑤	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31

◆受付時間

平日(月～金)
午前8時30分～午後5時15分

◆年金相談の「時間延長」と「週末相談」

- 時間延長(週の初日)
午後5時15分～午後7時
- 週末相談(第2土曜日)
午前9時30分～午後4時

変更されている場合もありますので、ホームページなどでご確認のうえご利用ください。

日本年金機構 検索

年金の予約相談を 実施しています。

日本年金機構では、業務の迅速化に努めておりますが、受付状況によっては窓口が混雑する場合がございます。年金のご相談の際には、事前にご予約のうえ、年金事務所へおいでいただくとスムーズに相談できます。

予約相談は全国どここの年金事務所でも実施しています。

なお、予約相談希望日の1か月前から受付しています。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ

0570-05-4890



この印刷物は、輸送・マイレージ削減によるCO₂削減や地産地消に着目し、国産米めがね油を使用した新しい環境配慮型インキ「ライスインキ」で印刷しており、印刷用紙へのリサイクルが可能です。